



もりた内科・眼科
クリニック

年末年始休診のお知らせ

令和2年～令和3年の年末年始の診療は下記の通りとなります。

12月27日(日)	12月28日(月)	12月29日(火)	12月31日(木)	1月1日(金)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)	1月5日(火)
休診	午前のみ診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療

12月29日(火)から1月4日(月)まで、休診させていただきます。

※12月28日(月)は午前のみ診療となります。

1月5日(火)より通常通り診療いたします。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。